

(町長議案提案説明)

福井町長 皆様、おはようございます。早速ですが、提案説明をさせていただきます。本臨時議会に提出の案件は4件でございます。内訳は条例改正1件、補正予算3件でございます。議案第52号、牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。この議案は、平成26年人事院勧告に伴い給料表の改定と通勤手当、勤勉手当の引き上げが主なものでございます。議案第53号、平成26年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、38,514千円となっています。人件費については、選挙費の職員手当を除き人事院勧告に伴う給与改定により、約4,000千円の増額となっています。人件費以外の歳出の主なものを挙げますと、9ページ、1款、総務費の企画費で電動車両充電器設置費用45万円、防災拠点避難地整備事業で県委託金22,338千円を追加、13ページ、選挙費で衆議院議員総選挙費5,337千円を計上、15ページ、3款、民生費の社会福祉総務費で国民健康保険特別会計への繰出金(人件費分)198千円を追加、25ページ、9款、教育費の事務局費で土地購入費20万円を計上、29ページ、10款、災害復旧費で現年災害復旧費5,960千円を追加しています。歳入は、国庫支出金、繰越金と町債でございます。歳入歳出、38,514千円を追加し、予算総額を2,964,450千円とする平成26年度一般会計補正予算でございます。議案第54号、平成26年度牟岐町上水道事業会計補正予算。今回の補正予算は、給与改定に伴う人件費を増額するもので、収益的支出の営業費用で180千円を追加しています。議案第55号、平成26年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出198千円を追加し、予算総額を827,872千円とするものでございます。歳出は、給与改定による人件費を増額するものでございます。歳入は、一般会計繰入金でございます。以上で提案説明を終わりますが、詳細については担当課長から説明をさせますので、どうかご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。